

東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧・再生について



平成26年度から植栽が本格的にスタートします



生育基盤造成工(岩沼地区)



生育基盤造成工(山元地区)



生育基盤造成工(名取地区)



民間団体等の活動(仙台地区)

平成26年度事業予定

- 仙台湾沿岸地区
 - ・ 生育基盤造成工: H25までに146haに着手。H26は約292haに着手予定
 - ・ 植栽工: H25までに5.8ha完了。H26は約60haの植栽予定
(植栽面積には、民間団体等の植栽含む)
- 東松島地区
 - ・ 生育基盤造成工: H25までに10haに着手。H26は約54haに着手予定

● コンテナ苗による植栽がスタート

- 生育基盤造成工が完成した箇所において、H26年度から活着に優れた抵抗性クロマツのコンテナ苗を本格導入し、約60haの植栽を実施予定(うちコンテナ苗約14ha、7万本)



生育基盤造成工完成箇所



抵抗性クロマツのコンテナ苗

● 民間団体等との連携による植栽活動

- 名取市台林国有林において12団体と協定を締結し、4月中旬より植栽を開始
- 昨年度の1.72haから9.24haに大幅に拡大し実施
- 今後も生育基盤造成工の進捗や民間団体等の要望等を踏まえつつ公募を実施予定



昨年度の植栽活動

● 生物多様性保全対策

- 生物多様性配慮方針及びエリアごとの配慮計画の検討・策定、モニタリング調査を開始
- 今後も「仙台湾沿岸海岸防災林生物多様性保全対策検討委員会」を継続し、生物多様性への順応的配慮や事後モニタリング調査に関し、有識者等から意見をいただく予定

● 多様な樹種を活用した植栽方法の実証試験

- 試験地(岩沼市)を設定し、気象条件が厳しい海岸においても効果が期待される植栽樹種・方法等を検証予定
- 試験地において、5月25日に「強く、豊かに～海岸防災林再生植樹式～」を開催予定

(参考) 海岸防災林が植栽できるようになるまで

津波により被害を受けた海岸防災林は、まず被災木の除去を行います。その次に根が深く伸びるように盛土を行います。その際には、災害廃棄物を分別し安全が確認できた再生資材（津波堆積物等）も使います。その後、防風柵等を設置し植栽を実施します。植栽後、適切な保育を実施し、海岸防災林の復旧・再生を目指します。

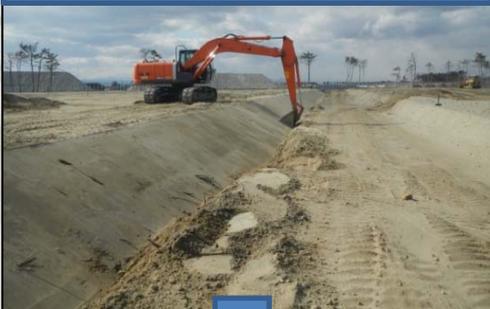
被災した海岸林



被災木の撤去



生育基盤盛土



津波堆積物の活用



防風柵設置



植栽



植栽後に下刈り、除伐、間伐など、適切な保育を実施します。